

無 料 個 別 相 談 申 込 書

要予約！

志免町商工会では、専門家が無料で皆さまの疑問にお答えします！！

相談日	各項目の相談日をご確認ください。
対 象	志免町商工会会員企業、志免町で事業を営まれている方
専門家	IT支援者・中小企業診断士・弁護士及び司法書士・税理士
相談場所	志免町商工会 志免町志免中央 1-14-10
連絡先	電話 092-935-1337 Fax092-935-1349 メール shime@shokokai.ne.jp

----- FAX の場合は切り取らずに送信してください -----

無 料 個 別 経 営 相 談 申 込 書

申込日 年 月 日

事業所名			相談者名	< 会員・会員外 >
所 在 地				
T E L		従業員数	名(うち正社員数 名)	
携帯番号		メール	@	
業 種	建設業・製造業・卸売業・小売業・飲食業・サービス業・その他()			

ご相談申込み項目に チェック☑ をお願いします。

☐	IT 支援者によるデジタル化相談 (1回2時間以内・1回のみ・予算が無くなり次第終了)
	相談内容(基礎的なものに限りです) ☐ 電子申請 (G ビズ ID、J グランツ、メールアドレス登録など) ☐ 情報発信・ネット販売支援 (オンラインショップへの登録、SNS 発信など) ☐ 操作方法他 (パソコン・スマホ・タブレット操作、office、Zoom など) ☐ 上記以外 (内容:) 希望曜日・時間帯 (希望曜日・時間帯にチェックをお願いします。お申込み後に日程を調整いたします) 曜日 ☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 希望時間 ☐ AM ☐ PM
☐	中小企業診断士による経営・補助金相談 (お申込み後に相談内容を確認させていただきます)
	相談内容 ☐ 事業計画 ☐ 資金繰り・融資 ☐ 経営革新 ☐ 持続化補助金 ☐ 事業再構築補助金 ☐ IT 導入補助金 ☐ ものづくり補助金 ☐ その他() 相談日 ☐ 8 月 2 日 (火) ☐ 8 月 9 日 (火) ☐ 8 月 16 日 (火) ☐ 8 月 23 日 (火) ☐ 8 月 30 日 (火) ☐ 9 月 6 日 (火) ☐ 9 月 13 日 (火) ☐ 9 月 20 日 (火) 相談時間 ☐ 10:00 ☐ 11:00 ☐ 13:00 ☐ 14:00 ☐ 15:00
☐	弁護士による法律相談 (お申込み後に相談内容を確認させていただきます)
	8 月 31 日 (水) ☐ 13:00 ☐ 13:30 ☐ 14:00 ☐ 14:30 9 月 28 日 (水) ☐ 13:00 ☐ 13:30 ☐ 14:00 ☐ 14:30
☐	税理士による税務相談 (お申込み後に相談内容を確認させていただきます)
	8 月 4 日 (木) ☐ 10:00 ☐ 11:00 ☐ 13:00 ☐ 14:00 ☐ 15:00
	8 月 25 日 (木) ☐ 10:00 ☐ 11:00 ☐ 13:00 ☐ 14:00 ☐ 15:00 9 月 8 日 (木) ☐ 10:00 ☐ 11:00 ☐ 13:00 ☐ 14:00 ☐ 15:00

申込方法 上記を記入後、志免町商工会あてに **FAX : 9 3 5 - 1 3 4 9** もしくは
メール : shime@shokokai.ne.jp にてお申込み下さい。